

新型コロナウイルス感染症の 主な支援一覧

子育て世帯へ向けた給付金・払い戻し・支援策



境町ホームページ

境町は、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける皆様を応援するための対策を実施します。今後も状況に応じて支援対策を検討していく予定です。詳しい情報はホームページをご覧ください。

帰省自粛の若者応援事業

全国に緊急事態宣言が発令され、境町への帰省を自粛している境町出身の若者に、地元の特産物（お米・マスク・さしませ等を送ります。



【支給対象者】 国内にお住まいの18歳から25歳までの若者で下記の条件を満たす方
 (1) 高校3年生まで境町に住居票があった方
 (2) 現在家族が境町に在住している方
 (3) 親元を離れ、茨城県外で暮らしている方（兄弟姉妹での同居は可、既婚者は不可）
 【支給方法】 申請書に必要事項を入力の上、ご家族の方が教育委員会生涯学習課に提出してください。申請書は境町役場ホームページからダウンロードできます。申請書は教育委員会にもございます。対象となる方の住所や学校名などをご準備の上お越しください。
 ◆問い合わせ／生涯学習課 0280-81-1326

子育て世帯への臨時特例給付金

子育て世帯向け、国の臨時特別給付金が支給されます。
 【支給対象者】
 ・令和2年4月分の児童手当を受給する方
 ・令和2年3月分の児童手当を受給する方（監護するお子さんが令和2年3月で中学校を卒業したこと等により、4月分の児童手当を受給しない方）
 【給付額】 児童1人につき10,000円
 【支給方法】 ①境町から児童手当を受給している方 申請手続は不要です。児童手当の振込口座へ支給いたします。
 ②児童手当の振込口座を解約・変更した方 令和2年12月25日（金）までに口座変更の手続きを行ってください。
 ③勤務先から児童手当を受給している方 令和2年3月31日時点で住民票がある市区町村へ申請してください。提出期限：令和2年10月30日（金）必着
 ◆問い合わせ／子ども未来課 電話 0280-81-1301

休園・休校による払い戻し

【保育所等を欠席した / 保育料の減免】
 保育園・認定こども園は3歳未満の児童を対象に、保育料を日割り計算により減額します（申請不要）
 ◆問い合わせ／子ども未来課 電話 0280-81-1301
 【臨時休校になった / 児童クラブ利用料の減免】
 利用料を日割り計算により減額します（申請不要）
 ◆問い合わせ／子ども未来課 電話 0280-81-1301

緊急特別保育の実施

更なる感染症患者の発生を防止するため、町内の保育園・認定こども園・放課後児童クラブを一時的に休園（休所）しております。ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難で、保育が必要なご家庭につきましては「緊急特別保育」を実施します。各施設までご相談ください。
 ◆問い合わせ／子ども未来課 電話 0280-81-1301

境町臨時子ども手当給付金

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、高校生以下の児童1人につき5,000円を支給いたします。
 【支給対象者】 高校生以下の（勤労者を除く）児童を監護する保護者
 【給付額】 児童1人につき5,000円
 【支給方法】
 ①現在、町から児童手当を受給している方 申請不要です。4月30日（木）に児童手当を受給されている口座へ振り込みます。
 ②下記(1)～(3)に該当する方は申請が必要です
 (1) お子さまが高校生だけの世帯
 (2) 公務員
 (3) 児童手当の受給者が町外に住んでいる世帯
 町から申請書を郵送いたします。提出期限は同封の返信用封筒にて令和2年5月29日（金）（期限厳守）振込日は、決定次第通知します。
 ◆問い合わせ／子ども未来課 0280-81-1301

子育て世帯へコシヒカリ5キロ支援

小中高の臨時休校期間の延長や保育園などの休園で、昼食などの経済的負担が増える中、子育て世帯に対してお米を配布し、家計の負担軽減を図ります。
 【支給対象者】 高校生以下（勤労者を除く）の児童を監護する保護者
 【給付額】 1世帯あたりお米5kg
 【支給方法】 対象者、引換券となるはがきを5月8日（金）に発送します。引換券を町内の店舗（引換場所）を持参し、お米と引き換えてください。
 【引き換え期間】 令和2年5月13日（水）から6月30日（火）まで
 【引換場所】
 下記の4か所の店舗
 (1) 菅谷酒店 境町長井戸 1369-4 電話 0280-87-4367
 (2) 内海盛作商店 境町山神町 1122 電話 0280-87-0024
 (3) (株) アライストアール 境町蛇池 641-1 電話 0280-87-4423
 (4) 道の駅さかい 境町 1341-1 電話 0280-87-5011
 ◆問い合わせ／
 対象者、引換券に関すること：子ども未来課 電話 0280-81-1301
 引換方法に関すること：まちづくり推進課 電話 0280-81-1314

境町チャイルドケアプロジェクト

送迎や一時預かり、家事代行など、ヘルパーさんがあなたの子育てをお手伝いします。
 【対象者】 ①母子手帳取得後～産後1年未満で、家事や育児の支援が必要な方②生後6か月～小学校6年生のお子さんを子育て中で、育児支援を受けたい方
 【サービス内容】
 ①家事支援（料理、選択、掃除、買い物代行など）、育児支援（おむつ交換や、沐浴補助、きょうだいの育児支援）
 ②送迎、一時預かりなど
 【利用料金】 1時間 500円
 ◆問い合わせ／境町社会福祉協議会 0280-87-2525



生活を支えるための助成金・給付金・支援策

中小企業支援事業

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業全般に使える給付金を支給します。
 【対象】 新型コロナウイルスの影響で、ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者
 【給付額】 法人 200万円、個人事業者 100万円
 ◆問い合わせ／
 持続化給付金事業コールセンター 電話 0120-115-570

雇用調整助成金（コロナ特例）

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。
 【対象】 新型コロナウイルスの影響を受ける事業者
 【給付額】 1人1日8,300円まで
 ◆問い合わせ／厚生労働省コールセンター 電話 0120-60-3999

感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて施設の使用停止や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業・個人事業主の皆様に対し協力金を支給します。
 【申請受付期間】 令和2年5月1日（金）～6月30日（火）
 【給付額】
 自己所有施設：10万円
 賃借している対象施設が1か所：20万円、2か所以上：30万円
 ◆問い合わせ／
 茨城県休業要請協力金対策チーム 電話 029-301-5375

パワーアップ融資

売上高等が減少している中小企業者の資金繰りを支援するため、経営の安定に必要な資金を融資します。保証料の1割を県が補助します。（条件あり）
 【申請受付期間】 令和2年5月1日（金）～
 【信用保証料率】 年0.45%～1.90%
 ◆問い合わせ／まちづくり推進課 電話 0280-81-1314
 境町商工会 電話 0280-87-0380

無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）

新型コロナウイルスの影響で、ひと月の売り上げが前年同月比で5%以上減少している事業者
 【申請受付期間】 令和2年5月1日（金）～6月30日（火）
 【融資限度額】 中小企業事業 直接貸付3億円（別枠）
 ◆問い合わせ／まちづくり推進課 電話 0280-81-1314
 境町商工会 電話 0280-87-0380

セーフティネット保証

新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が出ている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証対象とする支援制度です。
 【指定期間】 令和2年2月18日（火）～6月1日（月）
 【場所】 境町役場4階
 ◆問い合わせ／まちづくり推進課 電話 0280-81-1314
 境町商工会 電話 0280-87-0380

境町の支援事業

事業者応援！ 町内の事業者向け申請書作成支援 予約制

茨城県行政書士会が、町内の事業者の方を対象に説明会を開催し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための助成金・給付金・補助金等申請のお手伝いをします。
 【日程】 令和2年5月15日（金）～7月31日（金）までの毎週金曜日（ただし、祝日の7月24日（金）は除く）13:00～17:00の中で1時間程度
 【場所】 境町役場4階
 ◆問い合わせ・予約申し込み／総務課 電話 0280-81-1300

感染拡大防止在宅支援プロジェクト

境町×こども食堂×ごちめし →詳細は5ページ
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、売上が落ち込む町内飲食店の支援とあわせ、子育て世帯の支援のため、毎日、各店10食分のお弁当を子どもたちへ無料配布します。（こども食堂コロナ対策版）
 【期間】 令和2年5月1日（金）～
 ◆問い合わせ／まちづくり推進課 電話 0280-81-1314
 境町商工会 電話 0280-87-0380

境町テイクアウトプロジェクト →詳細は5ページ

感染を避けるため自宅でご過ごす皆様と、町内飲食店の支援をあわせ、各店限定15食で、お弁当を定価の半額で販売します。
 【期間】 令和2年5月7日（木）～6月30日（火）
 ◆問い合わせ／まちづくり推進課 電話 0280-81-1314
 境町商工会 電話 0280-87-0380

生活資金に困っているとき

休業や失業で緊急に生活資金が必要な方

【緊急小口融資資金】
 貸付上限 10万円（特例の場合 20万円）
 ◆問い合わせ・申し込み／境町社会福祉協議会 0280-87-2525

失業等で生活再建資金が必要な方

【総合支援資金】
 貸付上限 単身 月15万円以内、2人以上 月20万円以内
 ◆問い合わせ・申し込み／境町社会福祉協議会 0280-87-2525

納税が厳しくなった 保険料の支払いが厳しい 公共料金（上下水道）の支払いが厳しい

休業や失業で生活資金が逼迫した場合や、感染によって事業や施設に損失が生じた等で、資金繰りが困難になった場合、納付期限猶予などが認められる場合があります。詳しくはご相談下さい。
 ◆問い合わせ／
 納税：税務課 電話 0280-81-1302
 上下水道料：上下水道課 電話 0280-81-1328



● 全世帯向け消毒液配布

令和2年4月19日（日）と4月25日（土）に、テーブルやドアノブの除菌に活用できる次亜塩素酸電解水を、1世帯につき1リットル、無料配布しました。

● 高校生向けマスク配布

茨城県の高校生7万8,000人に「マスクインナー」を配布しました。配布の費用は、ふるさと納税・企業版ふるさと納税を通じた寄附を活用しています。



● 小中学生に「マスクインナー」配布

新しい教科書と一緒に、「マスクインナー」を郵送で配布しました。

2年4月23日時点でマスク1箱50枚入りを配布しました。新たに母子手帳の交付を受ける境町在住の妊婦さんにも受付時に配布します。

● 妊婦向けマスク配布

町内にお住いの妊婦さん73人（令和



ハガキをお持ちで、交換がまだの方や、未就学児でマスクが必要な場合は役場総務課（81-1300）までご連絡ください。

【第2弾】
 令和2年5月9日（土）・10日（日）、布製マスクと、「マスクインナー」を、一人1セット配布。（交換完了率86%）

【第1弾】
 令和2年3月12日（木）・13日（金）、町が備蓄していた不織布マスク（大人用3枚子供用2枚）を配布。（交換完了率75%）

● 全世帯向けマスク配布
 （案内ハガキと交換）
 全世帯向けにハガキと交換でマスクの無料配布を行いました。

境町では、町民の皆様が新型コロナウイルス感染症対策をできるような、様々な取り組みを行っています。

境町独自 新型コロナウイルス感染 拡大防止対策